

下野市男女共同参画プラン骨子（案）

第 1 章 男女共同参画プランの概要

- 1 プラン策定の背景と趣旨
- 2 プランの性格

第 2 章 男女共同参画プランの基本的な考え方

- 1 下野市の現状と課題
 - (1) 下野市男女共同参画プラン策定に係る市民アンケート概要
 - (2) 下野市男女共同参画推進委員会における意見
- 2 基本理念と将来像
- 3 基本目標
 - 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
 - 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり
 - 男女が安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

第 3 章 男女共同参画プランの内容

プランの体系

- | | |
|------|---------------------------|
| 基本目標 | 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり |
| 基本目標 | 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり |
| 基本目標 | 男女が安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり |

第 4 章 男女共同参画プランの推進

- 1 推進体制の整備
- 2 プランの推進方針
- 3 プランの進行管理

参考資料

- 1 策定体制

下野市男女共同参画推進委員会設置要綱
下野市男女共同参画推進本部設置要綱
- 2 関係法令等 男女共同参画社会基本法
- 3 策定の経緯
- 4 男女共同参画に関する用語の解説

第 1 章 男女共同参画プランの概要

1 プラン策定の背景と趣旨

男女共同参画に対するこれまでの国際的な動きや国・県の取り組み状況を説明するとともに、旧 3 町時代の取り組みと男女共同参画プラン策定の趣旨を記述する。

(例)

本市は、平成 18 年 1 月 10 日に、旧国分寺町、旧石橋町、旧南河内町の 3 町の合併により誕生しましたが、合併以前よりそれぞれの町において男女共同参画社会の実現に向けて、広報紙の発行やセミナー等を開催してきました。

しかし、近年の少子・高齢化の進行をはじめ、家族形態の多様化、社会意識や価値観の変化、情報通信技術の高度化など、社会環境は急速に変化しており、それに伴い、人々のライフスタイルも変化し、新しい時代に生きる男女の多様な生き方への対応が求められています。さらに最近では、ドメスティック・バイオレンスやセクシャルハラスメント、ストーカー行為、メディアにおける女性の人権問題等、女性に関わる問題に対する意識も高まり、その対応が強く求められ、男女共同参画社会の実現のためには、多くの課題が残されています。

このようなことから、下野市では人権尊重の視点やジェンダーに敏感な視点に立った新たな課題への取組方向を示すとともに、時代の潮流を十分に踏まえ、男女の自立と共同参画社会の実現に向けたあらゆる施策の新たな指針として「下野市男女共同参画プラン」を策定しました。

2 プランの性格

(1) 計画の位置づけ

男女共同参画社会基本法の基本理念に基づくプランであることを記述する。

旧南河内町及び旧国分寺町の既計画との整合性を図ったプランであることを記述する。

平成 20 年 3 月策定予定の「下野市総合計画」との整合性を図ったプランであることを記述する。

栃木県の男女共同参画に関する計画を勘案したプランであることを記述する。

社会経済環境の変化に伴い、今後予想される新たな課題や本市の実態に即したプランとすることを記述する。

(2) 計画の期間

平成 20 年度から平成 27 年度の 8 年間であることを記述する。

第2章 男女共同参画プランの基本的な考え方

1 下野市の現状と課題

(1) 下野市男女共同参画プラン策定に係る市民アンケート概要

市民の現状や意見を把握するために実施した市民アンケート調査の概要やアンケート結果より抽出された課題について記述する。

○市民アンケート調査概要

- ・調査対象 : 18 歳以上の下野市民 2,000 人 (男性 1,000 人、女性 1,000 人)
無作為抽出
- ・調査方法 : 郵送による配布・回収
- ・調査期間 : 平成 19 年 1 月 19 日から平成 19 年 2 月 5 日
- ・回収状況 : 配布数 2,000 回収票数 779 回収率 39.0%
- ・調査項目
 - A 就労について、B 生活全般について、C 男女が安心して健康に暮らせる環境
 - D 男女共同参画に対する意識、E 市(行政)に要望する方策
 - F 属性(性別、年齢、結婚の有無、家族構成、子どもの有無、職業、居住地区)
 - G 自由回答
- ・調査の内容
 - A 就労について
就労をテーマに、就労状況について、職場環境について、職場環境を改善するための方策についての設問を設定しました。
 - B 生活全般について
生活全般をテーマに、家事等の家族分担状況について、家庭生活や地域活動と仕事の両立に対する意識について、子育てに対する意識について、家庭生活や地域活動と仕事の両立を改善するための方策についての設問を設定しました。
 - C 男女が安心して健康で豊かに暮らせる環境
男女の安心して健康な暮らしをテーマに、ドメスティック・バイオレンスの認知度と実態について、ドメスティック・バイオレンス防止のための方策についての設問を設定しました。
 - D 男女共同参画に対する意識
人権の尊重と男女共同参画に対する意識をテーマに、女性の人権に対する意識について、男女共同参画に関連する各種方策についての認知度についての設問を設定しました。
 - E 市(行政)に要望する方策
推進体制の整備をテーマに、男女共同参画社会のために行政に期待することについて男女共同参画社会を推進するための方策についての設問を設定しました。

○市民アンケート結果より抽出された課題等

アンケート結果、結果より抽出された課題と重要事項の詳細については、第3章「プランの内容」で説明する。

男女共同参画への意識改革

- ・「夫は働き、妻は家庭」に対し、賛成が男性に多い。
- ・女性が仕事を持つことに対して、男女間に意識の差はほとんどない。
- ・男女共同参画に関連する用語の認知度は男性のほうが高い。

人権の尊重と意識改革

- ・子どもの育て方は、男性で「男は男らしく、女は女らしく」のジェンダー観が強い。
- ・ドメスティック・バイオレンスのうち精神的暴力の認識が低い。また、認知度は男性のほうが高い。

家庭での男女共同参画

- ・家事については、役割分担が望ましいと考える「家族の世話・介護」、「育児・しつけ」で分担が進んでいる。
- ・育児・介護休業の取得意向は男性、女性とも強いが、男性は取りたくても取れる環境にないと感じている。

仕事での男女共同参画

- ・仕事に従事している割合は、女性では低い水準にとどまっている。
- ・職場では、「幹部職員への採用」「昇進・昇格」で男女格差が根強く残っている。

男女とも健康で安心して暮らせる社会

- ・ドメスティック・バイオレンスの被害に遭った回答者が約1割である。

(2) 下野市男女共同参画推進委員会における意見

下野市男女共同参画推進委員会では、各委員の実体験や市民アンケート結果等にもとづいて、男女共同参画の視点でみた場合の下野市における課題、また、男女共同参画を推進するうえでの課題を検討し抽出した。委員会において抽出された項目は、プランの内容に関わるものとプラン実施後の評価に関わるものに分類し、それらの内容について記述する。

<プランの内容に関わるもの>

- ・男女平等意識の低さ
- ・職場における男女比（特に管理職）
- ・男女間の暴力が相当数存在
- ・学習機会が不十分
- ・地域差を考慮した対策
- ・啓発・啓蒙活動による対策

<プランの評価に関わるもの>

- ・プラン評価のあり方

2 基本理念と将来像

(1) 基本理念

男女共同参画社会基本法による男女共同参画社会の定義や、男女共同参画社会基本法で謳われている基本理念について記述する。

(例) 男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、個人の意思に基づいて社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、その結果としての利益を男女が均等に享受することができ、かつ、共に責任を担う社会を言います。

(例) 男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会形成についての 5 つの基本理念を掲げるとともに、国や地方公共団体及び国民、それぞれの責務を明らかにしています。

< 基本理念 >

男女の人権の尊重

社会における制度又は慣行についての配慮

政策等の立案及び決定への共同参画

家庭生活における活動と他の活動の両立

国際的協調

男女共同参画社会の基本理念は、基本的人権の享有、個人の尊重、性別等によって差別されることのない法の下での平等など、日本国憲法で謳われている内容と同調するものです。

（２）下野市の将来像

男女共同参画社会基本法で謳われている基本理念に基づいた下野市の将来像について記述する。

下野市の将来像

○ ○ ○ ○

< 参考 >

旧南河内町既計画（男女参画夢プラン～男女共生社会をめざして～）における将来像
『人権を尊重し豊かで活力に満ちた男女共同参画社会の実現をめざして』

旧国分寺町既計画（男女共同参画社会計画）における将来像
『だれもが輝く男女共同参画社会の実現をめざして』

3 基本目標

基本理念にもとづき、将来像を実現するための基本目標やその内容について記述する。

互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり 男女が正しい平等意識をもち、固定的な性別役割分担の意識をみんなで考え改めることで女性の人権を尊重し、個性が尊重される社会的機運の醸成を促進します。
男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり 家庭、職場、意思決定の場、地域など、あらゆる場で男女がともに発言し活動できる環境づくりを推進します。
男女が安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり 男女が心身の健康を保持し生涯を通じ心豊かな生活を送れるよう、健康づくりの推進やひとり親家庭の福祉の充実、子育てを支援できる体制づくりに努めます。また、生涯学習等の学ぶ機会を充実させます。

< 参考 >

計画の 名 称	旧南河内町 男女参画夢プラン 21	旧国分寺町 男女共同参画社会計画	下野市 男女共同参画プラン(案)
目標・ 将来像	人権を尊重し豊かで活力に満ちた男女共同参画社会の実現をめざして	だれもが輝く男女共同参画社会の実現をめざして	oooooooo
基本目標	人権を尊重し、個の自立と共に支え合う豊かな男女共同参画社会をめざした町民性の育成 あらゆる分野への男女共同参画の促進 男女が安心して働ける環境の整備 健康の増進と福祉の充実 推進体制の整備	男女が個人として尊重される社会への意識変革の推進 男女が平等に、豊かに暮らすことのできる環境の整備 あらゆる分野に男女が共同で参画することができる環境の整備 女性が安心して健やかに活躍できる生活環境の整備 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実	互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり 男女が安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

第3章 男女共同参画プランの内容

男女共同参画プランの体系

各基本目標を達成するための施策の方向を設定し体系図で示す。

下野市の将来像

○ ○ ○ ○ ○

基本目標

互いに思いやる人権の尊重と
男女共同参画の意識づくり

男女がともに個性や能力を
発揮できる社会環境づくり

男女が安心して健康で豊かに
暮らせる生活環境づくり

施策の方向

- (1) 男女平等意識の確立
- (2) 固定的な性別役割分担意識の解消
- (3) 国際的視点からの男女共同参画の推進

- (1) 男女がともに築く家庭生活の実現
- (2) 職場での男女平等の推進
- (3) 意思決定の場への女性の参画拡大
- (4) 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進

- (1) 生涯を通じた健康の保持と増進
- (2) 子育て支援環境の充実
- (3) 男女間のあらゆる暴力の根絶
- (4) 生涯学習の充実
- (5) 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備
- (6) 地域コミュニティ活性化の推進

計画の推進

推進体制

- (1) 庁内推進体制の充実
- (2) 市民との協働を支える体制づくり

重点推進方針

男女共同参画
の認知度向上
と意識改革の
ための啓発活
動の推進

地域コミュ
ニティによ
る草の根活
動の活性化

基本目標の内容について説明後、市民アンケート結果の中で特に重要だと考えられる内容やアンケートより抽出された課題についてグラフを交えて説明する。

さらに、それぞれの基本目標を達成するための施策の方向を説明し、具体的施策を列挙する。

(両カッコ付き数字が施策の方向。また、上記のイメージを次のページに示す。)

基本目標 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

男女が正しい平等意識をもち、固定的な性別役割分担の意識をみんなで考え改めることで女性の人権を尊重し、個性が尊重される社会的機運の醸成を促進します。

- (1) 男女平等意識の確立
- (2) 固定的な性別役割分担意識の解消
- (3) 国際的視点からの男女共同参画の推進

基本目標 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

家庭、職場、意思決定の場、地域など、あらゆる場で男女がともに発言し活動できる環境づくりを推進します。

- (1) 男女がともに築く家庭生活の実現
- (2) 職場での男女平等の推進
- (3) 意思決定の場への女性の参画拡大
- (4) 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進

基本目標 男女が安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

男女が心身の健康を保持し生涯を通じ心豊かな生活を送れるよう、健康づくりの推進やひとり親家庭の福祉の充実、子育てを支援できる体制づくりに努めます。また、生涯学習等の学ぶ機会を充実させます。

- (1) 生涯を通じた健康の保持と増進
- (2) 子育て支援環境の充実
- (3) 男女間のあらゆる暴力の根絶
- (4) 生涯学習の充実
- (5) 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備

<イメージ>

基本目標

互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

男女が正しい平等意識をもち、固定的な性別役割分担の意識をみんなで考え改めることで女性の人権を尊重し、個性が尊重される社会的機運の醸成を促進します。

<現状と課題>

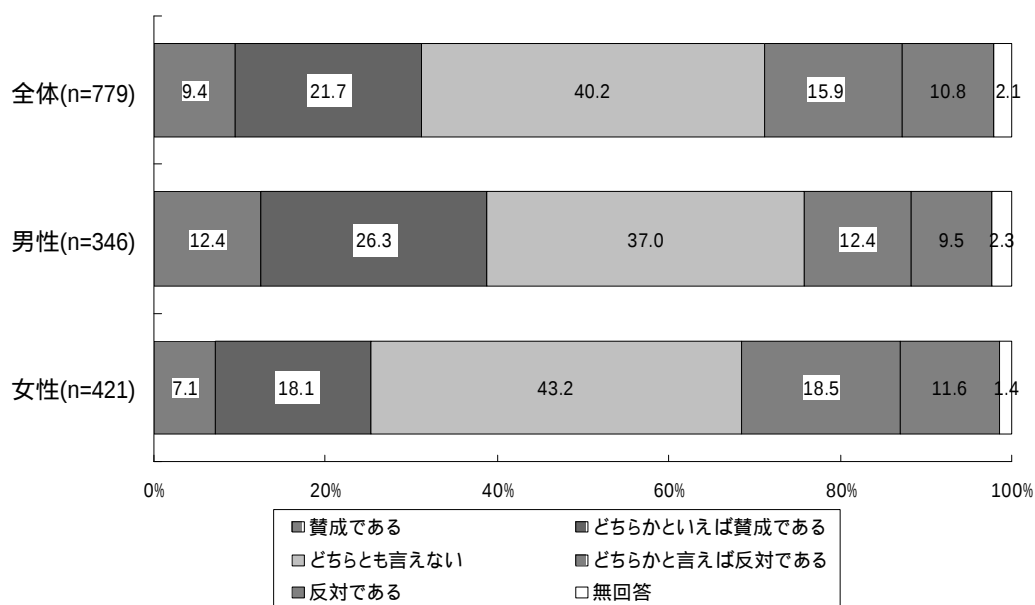
・「夫は働き、妻は家庭」に対し、賛成が男性に多い

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方をどう思うか質問したところ、全体では、賛成の割合が 31.1%に対し、反対の割合が 26.7%であり、賛成の意見が上回っています。

男女別にみると、男性では「賛成」が 38.7%、「反対」が 21.9%で、「賛成」が 16.8ポイント上回っている一方で、女性では「賛成」が 25.2%、「反対」が 30.1%で、「反対」が 4.9ポイント上回っています。

男性と女性では考え方が違っており、女性の方が男女共同参画に対する意識が高いと言えます。

● 「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方について



施策の方向 1 男女平等意識の確立

男女平等意識の形成を図るため、学校教育における男女平等教育を推進するとともに、家庭教育に関する学習機会や女性問題の視点に立った総合的学習機会を提供します。

施 策	施策内容	事 業	担当課
(1)学校教育における 男女平等教育の推 進	(施策の内容を説 明する。)	・ ○ ○ を考える教育の推 進	○ ○ 課
(2)家庭教育に関する 学習機会の提供		・ ○ ○ 講座の開催 ・ パンフレット等による 啓発	○ ○ 課
(3) 女性問題の視 点に立った総 合的学習機会 の提供			

第4章 男女共同参画プランの推進

1 推進体制の整備

行政と市民がそれぞれの立場から意識を高め、共通の理解のもと、庁内においては横断的な推進体制の整備を、市民においては男女共同参画を推進する団体の育成等を図ることを記述する。また、市民と行政の協働の見地から、市民と行政の連携強化を図ることを記述する。

(1) 庁内推進体制の充実

(2) 市民との協働を支える体制づくり

2 プランの推進方針

市民アンケート調査結果より抽出された課題を分析するとともに社会的状況の変化等を考慮し、プランを推進する上で重要となる視点を「重点推進方針」として2つにまとめ、これらの方針の内容について説明する。

(例)

計画の着実な推進を図るため、2つの重点推進方針を掲げます。

第1に、男女共同参画の認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進を掲げます。

市民意識調査から、市民のなかでは男女共同参画の認知度が低い水準にあること、また、男女平等を十分に理解していない市民が見受けられることが明らかになりました。男女共同参画社会の実現には、男女共同参画社会がいかなるものかを、多くの市民が正しく認識することが前提となります。したがって、啓発活動が重要と考えます。

第2に、地域コミュニティによる草の根活動の活性化を掲げます。

少子高齢化、共働き世帯の増加など、社会的状況の変化や個々人のワークスタイルが変化し、地域コミュニティが消失する傾向にあります。地域コミュニティにおける活動を通して、地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民が男女共同参画を自分に関係するものであると認識できる仕組みづくりが重要と考えます。

(1) 男女共同参画の認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進

男女共同参画社会が目指す社会のあり方を認知してもらうための広報活動の充実、女性問題についての理解を深める啓発活動の充実などを進めます。

(2) 地域コミュニティによる草の根活動の活性化

地域コミュニティによる口コミの啓発活動、見守り等による子育て支援、DV等について話しやすい雰囲気づくりなど、地域コミュニティにおける活動の活性化を図りま

3 プランの進行管理

当該計画に記載された各項目について、施策の進捗状況を把握し、プランの進行管理及び評価・見直しを行う。評価・見直しは、男女共同参画推進本部における検討後、男女共同参画推進委員会に報告し、広報等を通じて市民に公表することを記述する。

- (1) 施策の実施状況の把握・評価
- (2) 市民意識調査による計画の進捗状況の把握・評価
- (3) 計画の見直し